

◎新潟県告示第812号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年5月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
- 2 所 在 地 南魚沼市浦佐4132番地
- 3 有効期間 平成27年6月1日から  
平成30年5月31日まで